

第1章

社会経済環境の変化と
横須賀が抱える主要な課題



横須賀市立大塚台小学校2年 渡部 咲幸さん 「きれいな水を大せつに」
平成22年度水のポスター 最優秀賞(2年生の部)
(学校名、学年は平成22年度)

第1章 社会経済環境の変化と横須賀が抱える主要な課題

1 少子高齢化と人口減少の急速な進展

人口動態統計（厚生労働省）によれば、わが国の合計特殊出生率^{※4}は、1997年（平成9年）以降1.4を下回る水準で推移し2009年（平成21年）には1.37になっています。また、2005年（平成17年）国勢調査（総務省）によれば、全国の高齢化率^{※5}は20%を超え、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2024年（平成36年）に30%を超えると見込まれています。さらに、総人口を見ると、人口減少が進み、2046年（平成58年）には1億人を下回ると見込まれています。

こうした中、本市の人口は1992年（平成4年）をピークに減少傾向にあります。加えて、少子高齢化が急速に進展しており、総人口に占める年少人口割合の低下傾向が続く一方、老年人口の割合については神奈川県を上回るペースで上昇し続けています。また、生産年齢人口については、神奈川県より早い時期から減少傾向を示しています。

高齢化の進展や生産年齢人口の減少は、歳出の増大、歳入の減少を招き、少子化の進展は、将来の労働力人口^{※6}の減少を招くなど、財政の悪化や都市活力の低下を助長する要因になると考えられます。

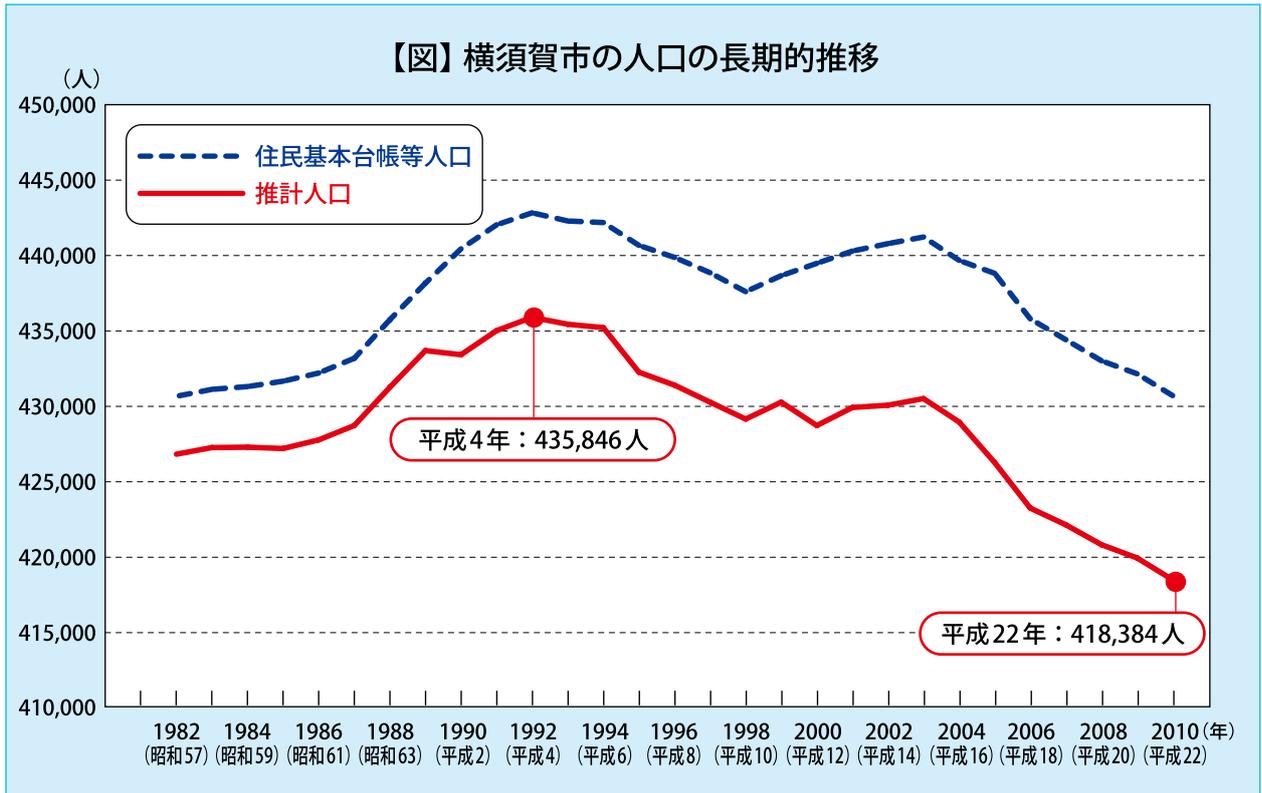
今後は、出産・子育てに関する支援や教育環境の充実、雇用の創出や広域的な公共交通網の充実などにより、特に子育て世代の転出を抑制し、転入を促進することが課題となっています。また同時に、安心・快適に移動できる域内公共交通網の整備や誰もがいつまでも健康でいきいきと活躍しながら暮らせる環境の充実などにより、さらなる高齢化の進展に備えていくことが課題となっています。



「望洋の丘より望むダイヤモンド富士」五十嵐 邦宏さん（市民公募作品）
撮影場所：望洋小学校

用語解説

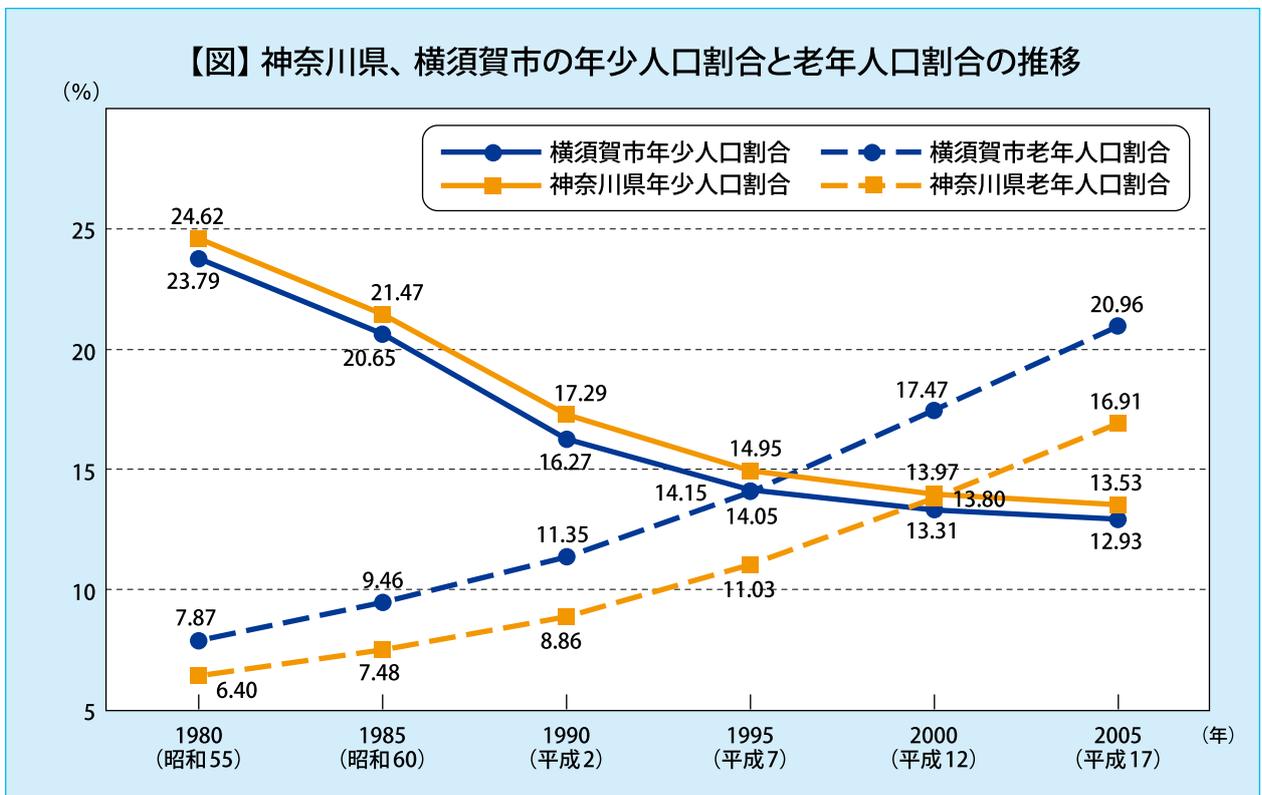
- ※4 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子ども数に相当。
- ※5 高齢化率：65歳以上の高齢者が総人口に占める割合。
- ※6 労働力人口：就業者と完全失業者の合計。15歳以上人口から家事、通学等に従事している人を除いた人数。



注1) 住民基本台帳等人口は、住民基本台帳登録人口と外国人登録法による登録者数を合算した数値。

注2) 推計人口は、国勢調査結果（軍人・軍属およびその家族を除いた外国人含む）を基準とし、自然増減（出生・死亡）および社会増減（転入・転出）を加算した数値。

資料：横須賀市統計書ほか



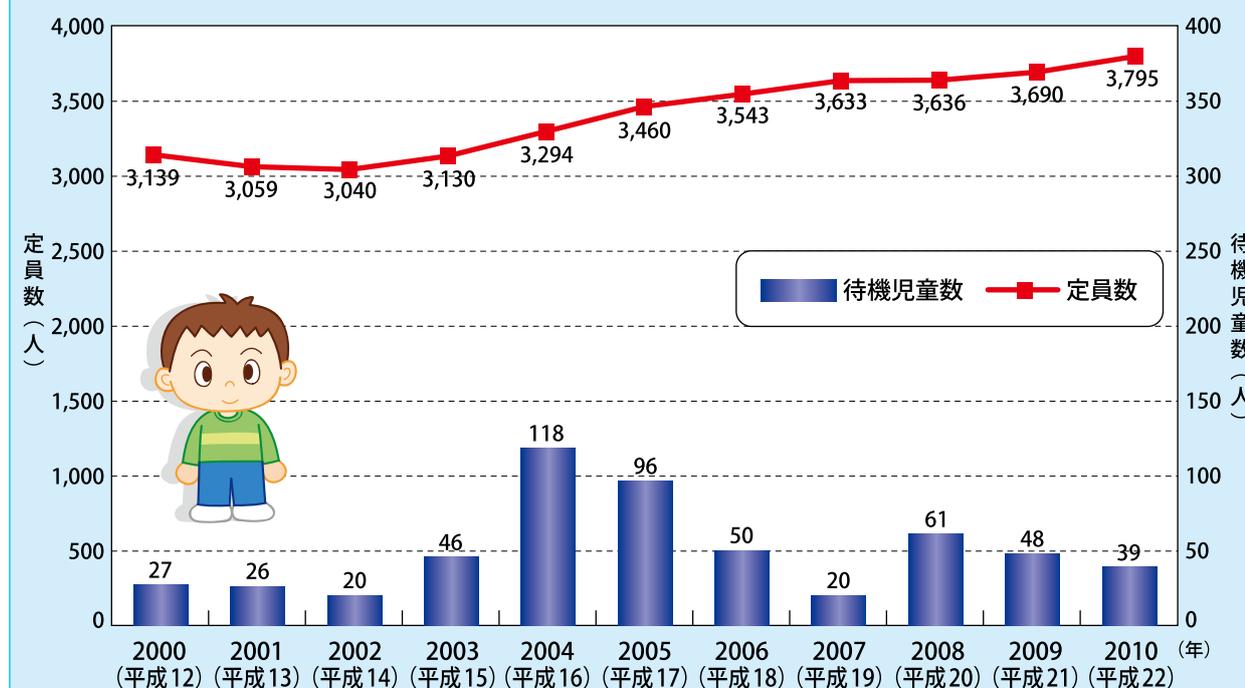
資料：国勢調査

【表】全国、神奈川、横須賀市の近年の年齢三区分別人口の推移（人）

	全国			神奈川県			横須賀市		
	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
1980年 (昭和55年)	27,507,078	78,834,599	10,647,356	1,703,063	4,772,542	443,048	100,145	287,668	33,113
1985年 (昭和60年)	26,033,218	82,506,016	12,468,343	1,595,127	5,277,568	555,885	88,173	298,465	40,419
1990年 (平成2年)	22,486,239	85,903,976	14,894,595	1,375,769	5,874,445	704,596	70,473	313,545	49,146
1995年 (平成7年)	20,013,730	87,164,721	18,260,822	1,231,943	6,098,448	908,467	61,165	310,247	60,725
2000年 (平成12年)	18,472,499	86,219,631	22,005,152	1,184,231	6,121,470	1,169,528	56,940	296,241	74,760
2005年 (平成17年)	17,521,234	84,092,414	25,672,005	1,184,631	6,088,141	1,480,262	55,085	281,732	89,292

注) 年少人口は0歳～14歳、生産年齢人口は15歳～64歳、老年人口は65歳以上
資料：国勢調査

【図】市内認可保育園の定員と待機児童数の推移



資料：横須賀市こども育成部資料

2 厳しい財政状況

経済の低迷に伴う税収の伸び悩み、少子高齢化に伴う社会保障経費の増大などにより、本市の財政は大変厳しい状況にあります。

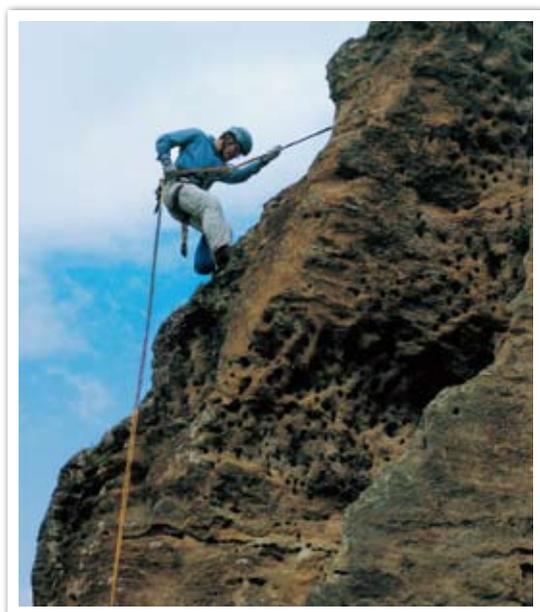
財政の硬直度を示す経常収支比率^{※7}について全国市町村の平均を見ると、2001年度（平成13年度）の84.6%から2009年度（平成21年度）の91.8%に上昇しており、また中核市^{※8}平均についても、近年上昇傾向となっています。

こうした中、本市は2005年度（平成17年度）に急速に悪化した後、95%前後で推移しており、中核市平均の値を大きく上回っている状況が続いています。また、借金に当たる市債は、計画的に減少させてきましたが、2009年度（平成21年度）時点で、その残高は約3,079億円となっています。さらに、貯金に当たる財政調整基金^{※9}は、2004年度（平成16年度）をピークに減少に転じ、2008年度（平成20年度）・2009年度（平成21年度）には増加したものの、その残高はピーク時とは大きく隔たりがあります。

生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展などにより、これからも本市の財政を取り巻く環境は厳しい状況が続くと予想されます。

今後は、これまで以上の創意工夫や選択と集中の考え方による取り組みを進め、歳出を抑制していくとともに、財政構造を改善していくために、歳入増に結び付く政策を長期的視点で推進していくことが課題となっています。

また、財政に関する計画や財政状況が分かる情報を定期的に市民に公表するなど、本市が抱える財政的な課題を行政と市民が共有していくことも課題となっています。

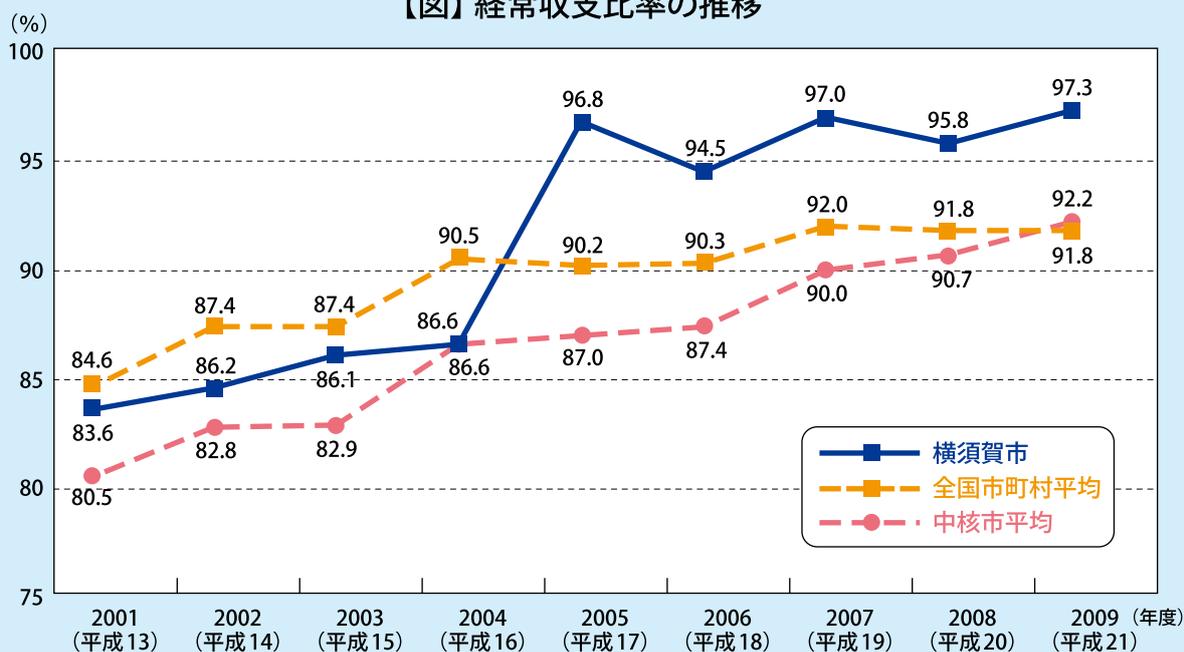


「ロッククライミング」藤木 武さん（市民公募作品）
撮影場所：鷹取山

用語解説

- ※7 経常収支比率：市の歳出のうち、人件費や借入金の返済など毎年決まって支出される経費が、市税などの使い道が特定されない財源（一般財源）に占める割合。この指数が低いほど、いろいろな事業に使えるお金の余裕があるということになる。
- ※8 中核市：人口30万人以上で、地方自治法に基づき、都市の申し出によって政令で指定される市。中核市になると都道府県が処理している事務の一部を自ら処理できるようになる。平成22年4月1日現在、全国では、横須賀市を含む40市が中核市に指定されている。
- ※9 財政調整基金：財政が厳しい年度に備えて地方公共団体が行う積み立て。

【図】 経常収支比率の推移

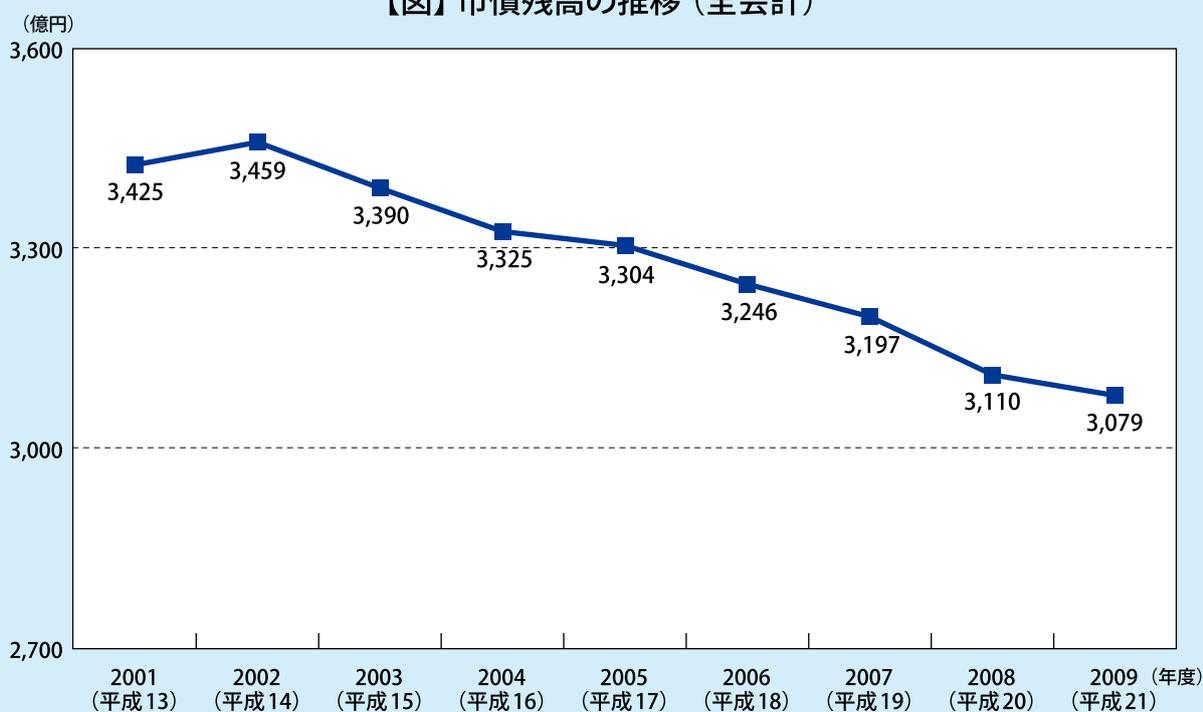


注1) 中核市平均の平成21年度は、横須賀市財政部の調査に基づく数値。

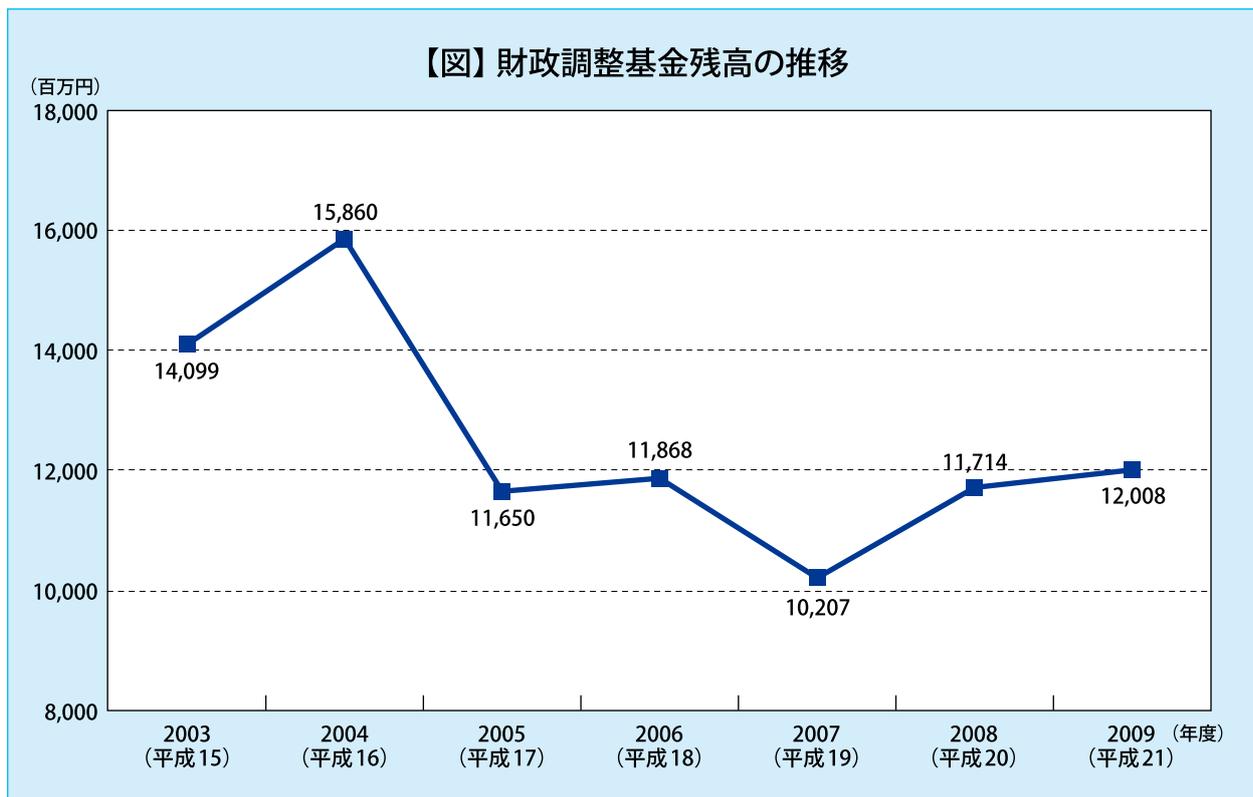
注2) 平成17年度は、市税が約31億円、地方交付税が約30億円減少するなど経常一般財源収入が約67億円減る一方、生活保護費や国民健康保険など社会保障経費が約13億円増加したため数値が悪化。

資料：地方財政の状況（総務省）、横須賀市財政部資料

【図】 市債残高の推移（全会計）



資料：横須賀市財政部資料



資料：横須賀市財政部資料



プレスト市・横須賀市姉妹都市提携40周年記念写真展 横須賀市長賞
山下 澄子さん 撮影場所：個人庭園



プレスト市・横須賀市姉妹都市提携40周年記念写真展 プレスト市長賞
飯塚 勝雄さん 撮影場所：横須賀しょうぶ園

3 環境配慮への機運の高まり

都市化による自然環境の破壊は、二酸化炭素の吸収源である緑地の減少や、多様な生物の生息環境の侵食など、地球環境に大きなダメージを与えてきました。また、大量生産・大量消費型の社会経済システムは、生活水準の向上をもたらす一方で、廃棄物の増大を招くとともに、大気汚染、水質汚濁など地域レベルでの環境だけではなく、地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨など、地球レベルでの環境にも深刻な影響を与えてきました。

こうした中、本市の自然環境は、海岸線の水辺空間や市域中央部の丘陵地の豊かな緑などを有し、首都圏にありながら大変恵まれていると言えます。こうした特長は市民にも本市の魅力として評価されており、市民アンケート調査によると、市民の83.1%が、本市の魅力的な点として「海や緑などの自然環境に恵まれている」ことを挙げ、市民が本市のシンボルと感じている点として「海や海を中心とする自然環境」を第1位として挙げています。

また、市民が考える力点を置いてほしい環境政策は、自然環境を保全することに次いで、公害対策を進めること、リサイクルを進めること、温室効果ガス^{※10} 排出削減に取り組むことが多く、環境負荷の低減についても高い関心が寄せられています。

今後も、生物多様性^{※11} の保全・利用に配慮しながら、本市の大きな魅力である多様で豊かな自然環境の保全・創出に取り組み、自然と調和した潤いのある都市環境の整備・充実を進めていくことが課題となっています。同時に、地球温暖化対策など低炭素社会^{※12} への転換や廃棄物対策など循環型社会^{※13} の形成を推進し、環境に対する負荷を低減していくことも課題となっています。

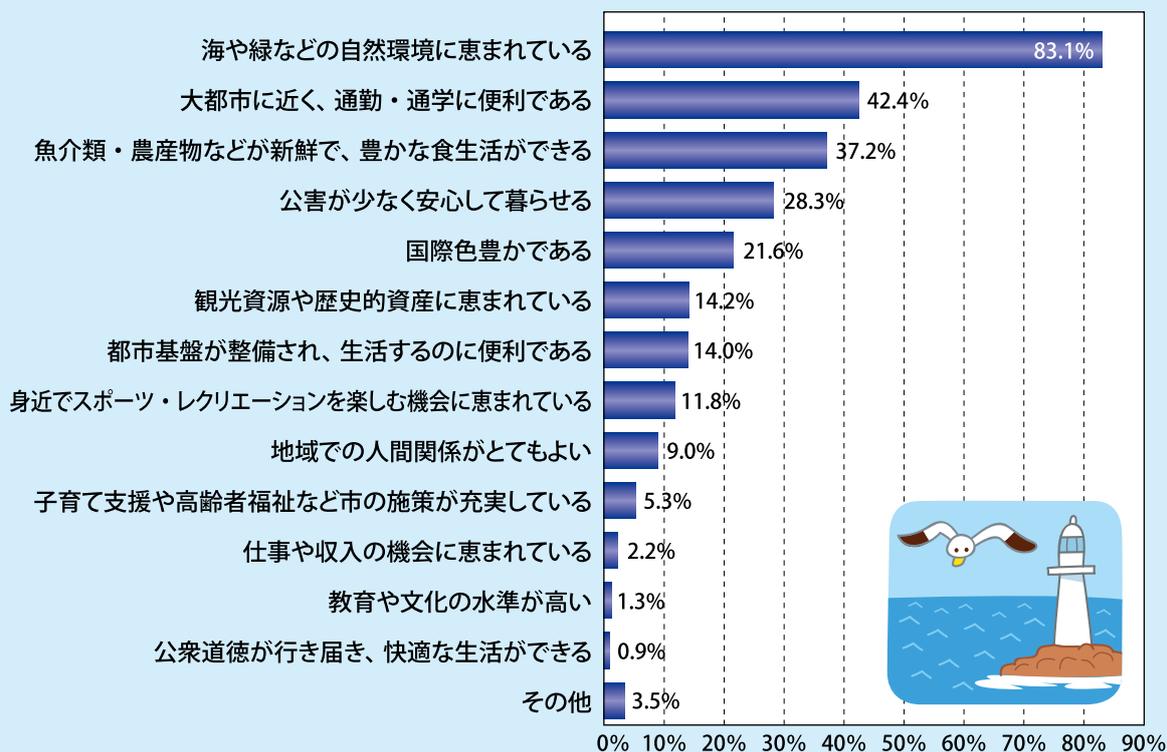


「しょうぶ園」 望月 敏一さん（市民公募作品）
撮影場所：横須賀しょうぶ園

用語解説

- ※10 温室効果ガス：大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある。これらのガスを温室効果ガスという。
- ※11 生物多様性：地球上のさまざまな生物が、多様な「遺伝子、種、生態系」を維持し、生物界としてバランスの取れた状態にあること。
- ※12 低炭素社会：地球全体の平均気温が上昇する地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を、自然が吸収できる量以内に削減するため、炭素の排出量が少ないエネルギーへの転換など環境配慮を徹底する社会システムのこと。
- ※13 循環型社会：廃棄物の増大と限りある天然資源の浪費を防ぎ、将来においても持続可能な社会を構築するため、資源の循環を促し、環境への負荷を少なくする社会システムのこと。

【図】横須賀の魅力的なところ



注1) 回答数は2,150人

注2) 複数回答

出所：基本計画策定のための市民アンケート報告書（H20）

【表】市民が横須賀のシンボルと感じているもの

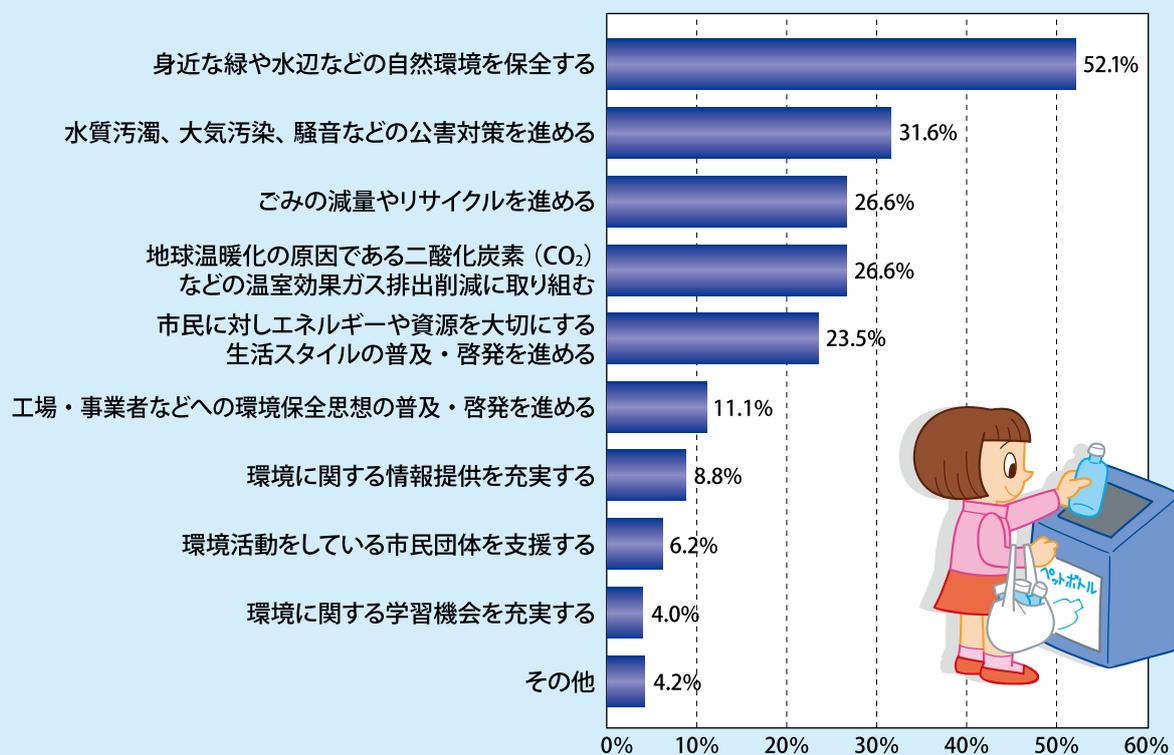
順位	主要項目	回答件数
1位	海や海を中心とする自然環境	881
2位	米軍・自衛隊の基地	665
3位	山や緑	259
4位	港や船	139
5位	観音崎	138
6位	ペリー・開国	137
7位	三笠公園・記念艦三笠	130
8位	猿島	100
9位	祭・花火大会	99
10位	灯台	66
11位	美術・芸術	49
12位	ドブ板通り	46
12位	カレー	46

注1) 回答数は1,704人

注2) 複数回答（回答が30件以上あったもの）

出所：基本計画策定のための市民アンケート報告書（H20）

【図】環境政策についての今後の力点



注1) 回答数は2,120人

注2) 複数回答

出所：基本計画策定のための市民アンケート報告書 (H20)



「安浦町2丁目から望む東京湾の夏の空」松本 敦さん (市民公募作品)
撮影場所：安浦町2丁目



「岩礁の夕暮れ」岩田 威さん (市民公募作品)
撮影場所：荒崎海岸

4 地域経済活性化への期待

交通機関の進化、情報通信技術の高度化などにより、人、物、金、情報が短時間で世界中を移動できるようになり、経済のグローバル化が急速に進展しています。また、世界規模での企業再編が繰り返され、グローバル化に対応できる経営基盤や高付加価値化に向けた技術開発が求められています。

こうした中、本市の経済は、自動車、造船などの大規模製造業にけん引され発展してきましたが、近年は、情報通信産業の誘致を進めるなど産業構造の多角化に努めてきました。

今後は、既存産業の高付加価値化・活性化、新たな成長産業や雇用吸収力の高い産業の誘致を進めるとともに、公共的支出が地域に還元され、それが循環し続けるような仕組みづくりを進めるなど地域経済を活性化させることが課題となっています。

また、羽田空港再拡張など周辺的环境変化については、企業や観光客誘致の観点から好機として確実に捉えていかなければなりません。

さらに、本市の地域資源を積極的に活用していくことや、地場製品の素晴らしさを市民一人一人が認識し、それらを消費に結び付ける地産地消^{*14}を促進していくことも課題となっています。

【表】企業等立地促進制度の適用企業件数

区 分	制度適用 企業件数	進出地区別件数				
		YRP	海辺 ニュータウン	久里浜 テクノパーク	久里浜港	その他
1999年度(平成11年度)	2	1	1	0	0	0
2000年度(平成12年度)	0	0	0	0	0	0
2001年度(平成13年度)	5	1	3	0	0	1
2002年度(平成14年度)	0	0	0	0	0	0
2003年度(平成15年度)	8	5	1	1	1	0
2004年度(平成16年度)	2	1	0	0	0	1
2005年度(平成17年度)	3	0	1	0	1	1
2006年度(平成18年度)	1	0	0	1	0	0
2007年度(平成19年度)	3	1	1	0	0	1
2008年度(平成20年度)	5	0	2	1	0	2
2009年度(平成21年度)	3	0	1	0	0	2
合 計	32	9	10	3	2	8
上記の内、制度適用企業実数	29	7	9	3	2	8

注1) 企業等立地促進制度とは、企業等立地奨励金および拡大再投資奨励金、税軽減、融資の制度をいう。

注2) 制度適用企業件数とは、企業が企業等立地促進制度のいずれかを利用した際にカウントする。

注3) 制度適用企業件数には同一企業が重複して利用している場合が含まれるため、制度適用企業実数とは一致しない。

資料：横須賀市経済部資料

用語解説

※14 地産地消：地域で生産された産物を地域で消費する取り組み。

5 安全・安心への要請

犯罪白書（法務省）によると、全国の一般刑法犯^{※15}の認知件数^{※16}は近年減少傾向にあるものの、詐欺・傷害・暴行など比較的生活に身近な所で起きる犯罪の認知件数は依然として高い水準にあります。また災害については、近年、全国で大規模地震やゲリラ豪雨^{※17}などが頻発しています。

こうした中、本市では、人口千人当たりの刑法犯罪認知件数が2002年（平成14年）をピークに減少しており、その値は常に県全体を下回っていますが、全国的な傾向と同様に、生活に身近な所で起きる犯罪の認知件数は高い水準にあります。また、災害については、本市の地形的状況などから、地震災害や風水害による、崖崩れ、家屋倒壊、ライフライン^{※18}の損壊などさまざまな被害が懸念されています。

さらに市民意識に目を向けると、「市民生活の安全・安心の向上」が市民アンケート調査において優先度の高い政策の上位に挙げられており、市民は防災や治安の向上を強く望んでいることが分かります。

今後も、さらに安全で安心して暮らすことのできる生活環境を確保するため、自助・共助・公助^{※19}の枠組みを取り入れながら、犯罪の一層の抑制を図っていくとともに、災害の予防と発災時の被害抑制に向けて、都市基盤や防災体制を整備、強化することが課題となっています。

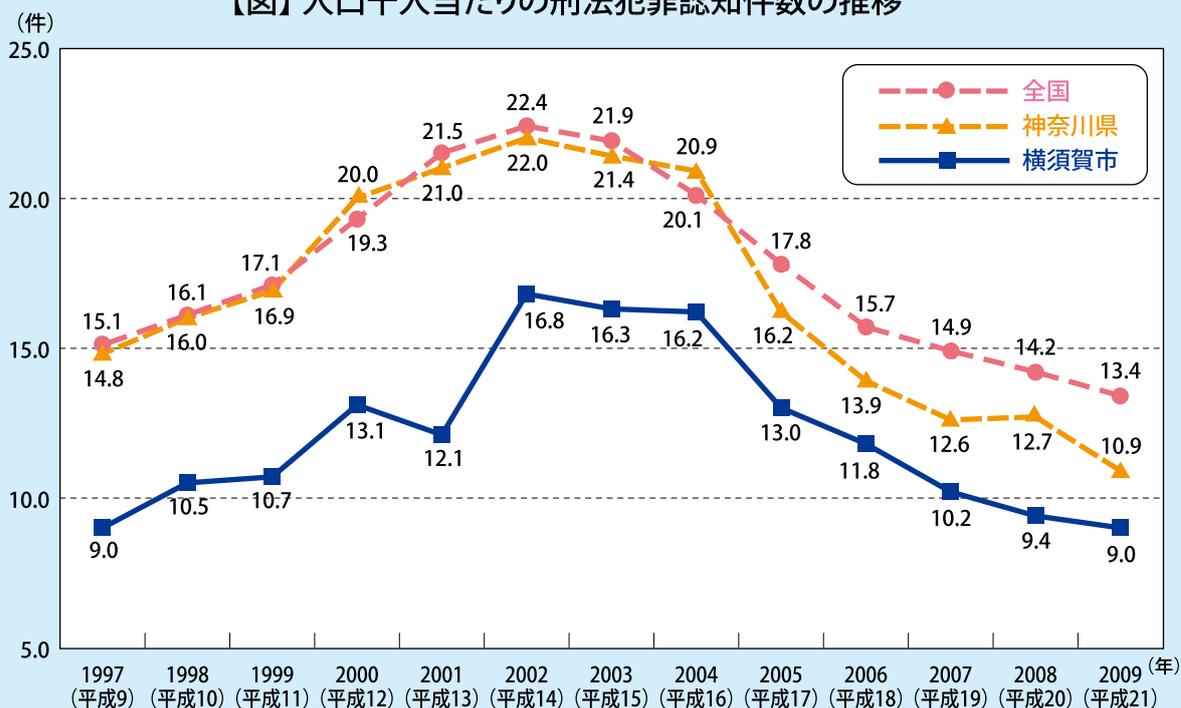


「癒やし所 燃える紅葉」 五十嵐 邦宏さん（市民公募作品）
撮影場所：市営公園墓地

用語解説

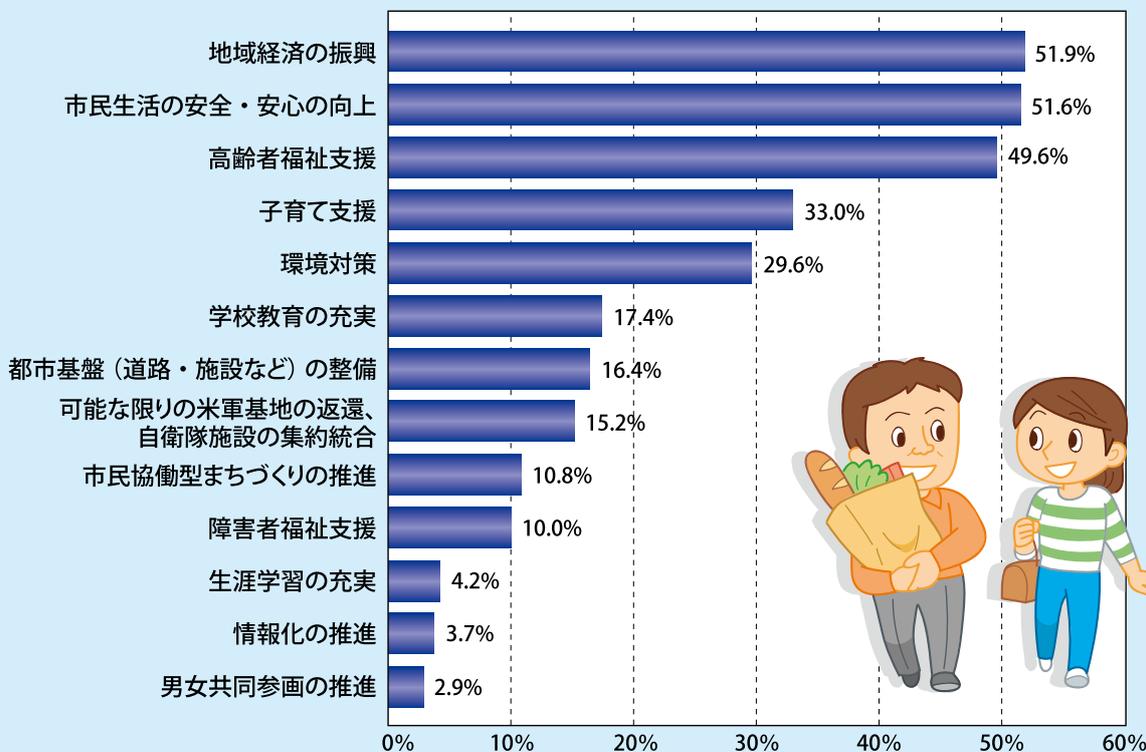
- ※15 一般刑法犯：刑法犯全体から自動車運転過失致死傷などの交通事故関係を除いた犯罪。
- ※16 認知件数：犯罪について、被害の届出、告訴、告発その他のきっかけにより、警察等が発生を認知した事件の数。
- ※17 ゲリラ豪雨：突発的で、局所的な集中豪雨のこと。
- ※18 ライフライン：日常生活に必要とされる水道・ガス・電気・通信等に関する設備の総称。
- ※19 自助・共助・公助：自助とは自分自身の責任で自分や家族・財産を守ること、共助とは地域で互いに解決すること、公助とは行政が解決・支援することを指す。自助・共助・公助の3つが連携することが大切だといわれている。

【図】人口千人当たりの刑法犯罪認知件数の推移



資料：横須賀市市民安全部資料

【図】市民アンケートから見た政策の優先度



注1) 回答数は2,115人

注2) 複数回答

出所：基本計画策定のための市民アンケート報告書（H20）

6 成熟型社会^{※20}の進展

社会が成熟段階を迎えた今日、自由時間の増加や家族構成の多様化などを背景として、個性が尊重され、人々の価値観も多様化していますが、その一方で、社会のルールやマナーなどに対する意識の低下が指摘されています。また、情報社会^{※21}の進展により、誰もがそれぞれの個性に応じて関心を持つ多様な情報を、場所・日時を問わずにやりとりができるようになっていますが、同時に、個人情報の保護や利用上の安全面、コミュニケーション能力の欠如などの課題も生じています。さらに、これら情報社会の影響や、コミュニティーの希薄化による地域の人材育成機能の低下、企業の雇用形態の変化などにより、新たな労働力となるべき若年層におけるフリーター^{※22}やニート^{※23}の増加、所得格差の拡大が懸念されています。

こうした中、本市においては、世界の人々とのコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育むための国際教育、児童・生徒が主体的に情報を活用できるようにするための情報教育、望ましい勤労観や職業観を育成するためのキャリア教育^{※24}を行うなど、自らの力で時代を切り開くことができる力強い人材の育成を進めています。

今後は、さらに人々の個性と価値観に応じた、国際社会にも通用する多様な能力を持った人材の育成を図るとともに、若年層はもちろん全ての市民が社会に対し責任を果たし、生きがいを感じることができるよう、地域において誰もが社会参加しやすい環境を整備することが課題となっています。



「楽しい遠足」 岩田 威さん（市民公募作品）
撮影場所：くりはま花の国

用語解説

- ※20 **成熟型社会**：経済や都市の人口が一定のレベルに達して低成長もしくはこれ以上増加しない状況にある社会のこと。「物の充足」から「心の充足」が重視されていく社会。
- ※21 **情報社会**：情報技術が発達し、情報が他のさまざまな資源と同様に価値を持ち、積極的に活用されている社会のこと。
- ※22 **フリーター**：15歳から34歳の男性または未婚の女性で、正社員ではなくアルバイト・パートの形態で勤労している者もしくはこれを希望する者（「平成16年版労働経済の分析」（厚生労働省）での定義）。
- ※23 **ニート**：「Not in Education, Employment or Training」の略で、就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者を指す。
- ※24 **キャリア教育**：望ましい職業観・勤労観および職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと（平成11年12月中央教育審議会答申での定義）。

7 地方自治の確立

地方自治の本旨といわれる「団体自治^{※25}」と「住民自治」の確立が期待されています。1995年（平成7年）施行の地方分権推進法^{※26}や2000年（平成12年）施行の地方分権一括法^{※27}などにより進められてきた地方分権改革では、国から地方へと権限および財源が移譲され、地方が自らの判断と責任の下に地域の実情に沿った行政を行う「団体自治」の確立に向けた取り組みが進められ、さらに強化されようとしています。自治体には、今まで以上に、効率的かつ効果的な行政経営が求められています。

一方、団体自治が進展してきた現在、住民が主体となってまちの在り方を決め、活気に満ちた地域社会をつくる「住民自治」の確立が求められています。しかし、本市に目を向けると、まちづくりに参加する機会の提供はできていても、地域住民が主体となって自分たちの身近な課題に取り組める環境の提供については、十分でない状況です。

今後は、地域の身近な課題はその地域の住民自らが解決することができる環境を形成するため、制度の構築や人材の育成を進めていくことが課題となっています。

また、住民自治の考え方に通じる活動として、個人や任意のボランティア組織、NPO^{※28}、企業など多様な主体が、行政と積極的に関わりながら、これまで行政が担ってきた領域や、地域における新たな公共的・公益的な活動を担っていく「新しい公共」が全国的に注目されています。

本市においても、これまで以上に、これら多様な主体が行う活動に自らが張り合いを持てるように、またその活動が市民ニーズに応じたものになるように支援・コーディネートしていくことが課題となっています。

用語解説

- ※25 **団体自治**：地方の運営を、国とは別の自治権を持つ独立した組織（地方公共団体）が行うという概念。
- ※26 **地方分権推進法**：1995年（平成7年）に施行された5年間の時限立法。国と地方公共団体との役割分担を明確にし、国から地方公共団体への権限移譲や国の関与の抑制、権限移譲に伴う地方財源の充実や行政体制の強化などの方針を定めたもの。
- ※27 **地方分権一括法**：2000年（平成12年）に施行された法律。地方公共団体の事務に関する規定のあるさまざまな個別法を一括して改正し、国から地方への権限移譲や国の関与の抑制を推進したもの。
- ※28 **NPO**：「Non Profit Organization」の略で、さまざまな分野での社会活動を行い、事業で得られた収益を団体の構成員に配分することを目的とせず、社会貢献活動に充てる団体のこと。

